納入通知書の見方

747-
山口県防府市

防府　太郎　様　通知書の宛名は世帯主

令和 8年度
国民健康保険料　納入通知書

令和〇年〇月〇日

防府市長

〈問合せ先〉

納付方法が口座振替の場合、登録口座の情報を記載

金融機関名			
口座種別		口座番号	
名義人			

納付義務者			
生年月日		性別	
住所			

特別徴収の欄に金額の記載がある月は、年金からの天引きになります。
普通徴収の欄に金額の記載がある期別は、口座振替又は納付書での納付をお願いします。
既に口座振替の登録が完了されている場合は、この通知書には納付書を同封しておりません。

お問合せの際は「被保険者番号」と「通知書番号」をお知らせください

令和 8年度　国民健康保険料の算定明細

被保険者番号	山6-	通知書番号	

区分	医療分 課税標準額	医療分 料率	医療分 料額(円)	支援金分 課税標準額	支援金分 料率	支援金分 料額(円)	介護分 課税標準額	介護分 料率	介護分 料額(円)	子ども分 課税標準額	子ども分 料率	子ども分 料額(円)
所得割	1,550,000円	× 8.30 %	128,650	1,550,000円	× 1.70 %	26,350	1,550,000円	× 2.20 %	34,100	1,550,000円	× 0.34 %	5,270
資産割							0円	× 0.00 %	0	0円	× 0.00 %	0
均等割							人	9,400円	18,800	3 人	1,070円	3,330
平等割額	[illegible]			[illegible]			[illegible]000			[illegible]		
合計(A)	245,650			50,650			58,900					
軽減額	軽減区分	対象外		軽減区分	対象外		軽減区分	対象外			対象外	
	所得割額	0		所得割額	0		所得割額	0		所得割額	0	
	[illegible]			[illegible]	0		均等割額	0		均等割額	1,070	
	平等割額	0		平等割額	0		平等割額					
	[illegible]			[illegible]	0		軽減額計(B)					
限度超過額(C)	0			0			0			0		
増減調整額(D)	[illegible]			[illegible]			0			0		
減免額(F)	[illegible]			[illegible]			0			0		
年間額 (A−B−C+D−F)	① [illegible]			② 50,650			③ 58,900			④ 8,330		

所得割：前年中の所得から基礎控除額を控除した額に対してかかる保険料
均等割：被保険者の人数に対してかかる保険料
平等割：1世帯に対してかかる保険料

介護分は、40歳～65歳未満の方

子ども分の均等割料額に、18歳以上均等割額（1人あたり60円）含む

軽減額：軽減等の該当がある場合に記載

こども（18歳に達する日以後の最初の3月31日以前である者）は、子ども分の均等割が全額軽減

限度超過額：賦課限度額を超えた場合にその額を記載

増減調整額：年度途中の脱退や加入の月割の調整額等

減免額：旧被扶養者減免等の該当がある場合に記載

徴収方法	
特別徴収義務者	
特別徴収対象年金	
特別徴収対象年金額	円

年間額（①＋②＋③＋④）　年間保険料額　363,530

※子ども分において、均等割額に18歳以上均等割額（1人あたり60円）を含んでいます。
また、均等割軽減額に18歳未満均等割軽減額を含んでいます。

国民健康保険料個人明細書

通知書番号

被保険者氏名	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	所得割	資産割
	有資格月数（上段：医療・支援金・子ども、下段：介護）													
防府　太郎	G	G	G	G	G	G	G	G	G	G	G	G		
防府　一郎	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	194,370	
	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*		
防府　花子	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	0	
	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*		
防府　花枝	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	0	

各被保険者の所得割合計額

各被保険者の加入月欄に、以下を記載

＊：国保加入者
G：国保加入者でない世帯主
S：非自発的失業者

	期別	納付額	納期限
普通徴収	第1期	36,830円	令和 8年 6月30日
	第2期	36,300円	令和 8年 7月31日
	第3期	36,300円	令和 8年 8月31日
	第4期	36,300円	令和 8年 9月30日
	第5期	36,300円	令和 8年11月 2日
	第6期	36,300円	令和 8年11月30日
	第7期	36,300円	令和 8年12月25日
	第8期	36,300円	令和 9年 2月 1日
	第10期	36,300円	令和 9年 3月31日
		円	
		円	
		円	

普通徴収：納付書または口座振替による納付方法

	月別	徴収額
特別徴収	4月	
	6月	
	8月	
	10月	
	12月	

特別徴収：年金天引きによる納付方法

加入月欄の「＊印」は国保加入者、「G」は擬制世帯主（他の健康保険に加入している世帯主）、「S」は非自発的失業者を表しています。
賦課限度額は、医療分67万円、支援金分26万円、介護分17万円、子ども分3万円です。限度超過世帯の被保険者人数に異動（増減）や総所得の変更があっても年間保険料に変更がない場合があります。